

10:54

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1-(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22271報)

2021年 5月 1日 10時 49分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日10時27分頃、宮城県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。(気象庁発表)</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平：24.5ガル、垂直：18.5ガルでした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1～6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備パラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1～3号機) 運転継続中 ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 3, 5, 6号機、共用プール) 運転継続 <p>※4号機は地震発生前から停止中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:25 (受)

14:31 Tel

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22272報)

2021年 5月 1日 14時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22271報でお知らせした、10時27分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>地震の発生をうけて、10時54分から14時04分にかけて現場パトロールを行い、1~4号機、5・6号機、水処理設備、雑固体焼却設備を点検した結果、異常のないことを確認しました。</p> <p>その他、以下の状況を確認しております。 ・モニタリングデータに有意な変動は有りません。 ・先の地震により水位低下が確認された、1, 3号機原子炉格納容器の水位及び圧力の状況については、現時点において特に異常は認められていません。 ・3号機原子炉建屋地震計について正常に動作していることを確認しております。 ・先の地震により滑動が確認されたDエアータンク等について、現時点において特に漏えい等の異常がないことを確認いたしました。 ・先の地震において転倒・傾き等が確認されているコンテナについて、現時点において特に異常がないことを確認いたしました。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1/10

応急措置の概要 (原子炉施設)

15=14 Tel 様式9-1(1/2)
(第 22273 報)

2021年 5月 1日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 3.6 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 号機原子炉格納容器内水位 [5 月 1 日 11 時 00 分現在] 現状の水位は、温度計 T 2 (T. P. +5, 964mm) と水位計 L 2 (T. P. +5, 664 mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T. P. +4, 744mm である) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1 号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・ プラント関連パラメータ [5 月 1 日 11 時 00 分現在] ・ サブドレン等 分析結果 [採取日 4 月 30 日] ・ 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4 月 30 日] ・ 構内排水路 分析結果 [採取日 4 月 30 日] ・ 護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4 月 28 日、4 月 30 日] ・ 海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4 月 30 日] ・ 発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・ タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・ 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年5月1日 11:00現在

(図表範囲)
 各パラメータについては、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用環境条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性があるため、このような状態がもたらす
 プラントの状態を把握するために、このような状態がもたらす影響を事前に評価し、必要
 の対策から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/1 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/1 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/1 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 壁部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-68L1): 18.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.5 °C (5/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 22.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.6 °C (5/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.1 °C (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 17.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.5 °C (5/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 22.9 °C (5/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.9 °C (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g (5/1 11:00 現在)	2.23 kPa g (5/1 11:00 現在)	0.42 kPa g (5/1 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.43 Nm ³ /h (JP-A): 15.04 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.77 Nm ³ /h RPV-B: 6.89 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.27 Nm ³ /h RPV-B: 8.69 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/1 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	18.9 m ³ /h (5/1 11:00 現在)	16.62 Nm ³ /h (5/1 11:00 現在)	19.60 Nm ³ /h (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/1 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.00 vol% (5/1 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.09 vol% (5/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.02E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 9.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 Ba/cm ³ (5/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (5/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (5/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.5 °C (5/1 11:00 現在)	22.4 °C (5/1 11:00 現在)	17.8 °C (5/1 11:00 現在)	※5 (5/1 11:00 現在)
FPC 及び Y-リッパ 水位	3.96 m (5/1 11:00 現在)	4.32 m (5/1 11:00 現在)	4.49 m (5/1 11:00 現在)	67.3 X100mm (5/1 11:00 現在)

(注) 図表に示す単位
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合はあるため)
 ※2: 放射能濃度が管理システムの検出限界値以下である場合はNDと記載する。
 ※3: 指示値が検出限界値以下である場合はNDと記載する。
 ※4: 空気を封入し、圧力調整を行う。
 ※5: 4号機格納容器燃料プール冷却系一次系ポンプ停止運用中

3/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/04/30 08:20	< 5.6E+00	< 6.7E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2021/04/30 08:15	< 7.1E+00	8.9E+00	3.2E+02
3号機サブドレン	2021/04/30 08:07	< 4.0E+00	< 3.6E+00	6.2E+00
4号機サブドレン	2021/04/30 07:58	< 4.0E+00	< 5.3E+00	1.2E+01
5号機サブドレン	2021/04/30 08:29	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 5.6E+00
6号機サブドレン	2021/04/30 08:39	< 4.7E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
桶内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/04/30 07:58	< 4.0E+00	< 5.3E+00	1.2E+01
プロセス主建屋北東	2021/04/30 07:05	< 4.3E+00	< 5.1E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2021/04/30 07:50	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/04/30 07:35	< 4.8E+00	< 4.3E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/04/30 07:40	< 4.8E+00	< 5.1E+00	4.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/04/30 07:30	< 3.5E+00	< 4.3E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/04/30 07:27	< 4.2E+00	< 4.1E+00	< 4.4E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/04/30 07:20	3.2E+00	< 4.0E-01	3.0E+00
物揚場排水路	2021/04/30 07:25	1.2E+01	< 5.5E-01	6.9E+00
K排水路	2021/04/30 07:15	1.7E+02 ※2	6.1E+00	1.5E+02 ※2
BC排水路	2021/04/30 06:00	1.1E+01	< 7.5E-01	< 7.4E-01
5,6号機排水路 ※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は22.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。
- ※2 降雨の影響により上昇したと考えられる。

6/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/04/30 07:17	2.7E+04	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 1.1E+00	< 4.5E-01	3.2E+00	-	-	-
No.1-6	2021/04/30 07:43	8.0E+05	< 3.3E+01	2.8E+01	< 1.1E+03	< 6.1E+02	7.0E+03	1.6E+05	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/04/30 07:10	2.6E+01	-	-	-	-	-	-	-	7.0E+01	-
No.1-11	2021/04/30 07:21	2.1E+01	< 2.4E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 8.2E-01	< 2.4E-01	2.6E+00	-	-	-
No.1-12	2021/04/30 07:40	1.2E+03	< 1.2E+00	< 1.5E+00	< 2.5E+01	< 9.2E+00	1.2E+01	3.0E+02	-	-	-
No.1-14	2021/04/30 08:08	2.9E+04	< 3.4E-01	< 3.3E-01	< 4.4E+00	< 1.7E+00	< 5.2E-01	3.2E+00	-	-	-
No.1-16	2021/04/30 07:50	1.8E+04	< 2.7E-01	< 3.3E-01	< 3.4E+00	< 1.4E+00	1.5E+00	3.2E+01	-	-	-
No.1-17	2021/04/30 07:15	6.6E+04	< 3.2E-01	< 2.5E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.3E-01	3.2E+00	-	-	-

・検体の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<) は、検出限界未満 (ND) を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは標準値としてY測定後に測定。

7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他Y種放出核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/04/30 07:29	5.0E+02	< 2.6E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 9.3E-01	< 2.8E-01	3.1E+00	-	
No.2-7	2021/04/30 07:25	4.0E+02	< 2.2E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 7.9E-01	< 2.5E-01	1.7E+00	4.5E+02	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約33年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不導号 (<:小なり) は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10[±]であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは標準値としての値後に測定。

08/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2021/04/28 08:00	2.7E+01	6.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	7.3E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約35年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は風におよぼされず。

※1 No.1-9は、採水経による誤差があるため、測定は実施せず。全βは検出値としてる過後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/04/28 07:50	4.8E+02	5.9E+02	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	2.8E-01	4.1E+00	-	
No.2-7	2021/04/28 07:45	3.6E+02	8.6E+02	< 2.4E-01	< 2.8E-01	< 2.1E+00	< 8.7E-01	3.1E-01	4.0E+00	4.7E+02	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検量線の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・H-3以外は瓶にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時による汚染であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/10

2021年5月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/04/30 08:15	—	< 6.3E-01	< 6.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/04/30 08:05	< 1.3E+01	< 5.2E-01	5.1E-01
1F 物揚場前	2021/04/30 07:15	< 1.3E+01	< 5.2E-01	8.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/04/30 07:25	< 1.3E+01	< 5.2E-01	7.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/04/30 07:30	4.2E+01	1.3E+00	2.8E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/04/30 07:05	1.2E+01	< 4.8E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/04/30 06:49	< 1.0E+01	< 5.3E-01	1.2E+00
1F 港湾中央	2021/04/30 06:44	1.7E+01	< 5.8E-01	< 5.7E-01
1F 港湾内東側	2021/04/30 06:46	< 1.4E+01	< 2.8E-01	1.0E+00
1F 港湾内西側	2021/04/30 06:42	< 1.4E+01	< 2.9E-01	3.2E-01
1F 港湾内北側	2021/04/30 06:40	< 1.4E+01	< 3.3E-01	5.2E-01
1F 港湾内南側	2021/04/30 06:52	< 1.4E+01	< 3.9E-01	1.2E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

#45 (2)
15

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22274報)

2021年 5月 1日 15時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22266報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時08分 ・排水終了 : 14時25分 ・排水量 : 638m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。